平成２８年（フ）第９４２７号
東京都稲城市百村50　スリーハウスⅠ　20―D
債務者　近藤　　浩
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺沼　貞光
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４８１号
東京都大田区西六郷３丁目22―10―104
債務者　内間ジャンカルロこと　カルドザウチマジャンカルロミグエル
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本はるか
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４９０号
東京都港区赤坂３―11―14―808、住民票上の住所東京都港区赤坂３丁目21―14　ＴＳ共和六番館　烏龍　内
債務者　倉井　康範
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小石川　哲
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４９４号
神奈川県藤沢市辻堂西海岸３丁目１―27―205
債務者　上野　晃宏
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森嶋　裕子
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８号
東京都府中市新町３丁目34―５
債務者　岩崎　輝代（旧姓松田）
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本健三郎
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６９号
仙台市太白区長町南４丁目22番22号　ひいらぎ荘202
債務者　清野　ハク
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　裕己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８８号
山形県西置賜郡小国町大字小国町229番地35
債務者　山田　幸子
1　決定年月日時　平成29年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第２７１６号
横浜市磯子区岡村１丁目21番３―502号
債務者　宮里　　守
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　進一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３３０号
滋賀県湖南市石部南１丁目１番58―303号
債務者　花城　恵美（旧姓坂口）
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５２７５号
大阪府池田市渋谷１丁目５番18―403号、前住所大阪府豊能郡豊能町新光風台５丁目19番地の15
債務者　小山　繁則
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　睦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６１６号
広島県廿日市市物見西１丁目11番15号（203）
債務者　後藤　　修
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一久保直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３２６号
愛媛県松山市中村４丁目10番35号
債務者　大谷　利近
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２２５６号
札幌市中央区円山西町９丁目４番３―303号
債務者　相馬　誠一
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４８号
福島県郡山市田村町徳定字下河原117番地第二盛岡荘11号、前住所福島県郡山市南２丁目99番地オクタゴンビル平屋棟（前々住所）
福島県田村市滝根町菅谷字平木内105番地１
債務者　今泉　恵一
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第１３３号
神奈川県横須賀市野比２丁目８番７号　Ｙ．Ｔサーフヒルズ101
債務者　岩永　美香
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
横浜地方裁判所横須賀支部